

発議案第1号

議会閉会中の所管事務調査について

議会閉会中の所管事務調査について、会議規則第75条の規定により総務・経済常任委員会及び議会運営委員会の各委員長から、下記のとおりその所管に属する事務調査の申し出があったので承認する。

平成28年 6月14日

木古内町議会 議長 又地信也

記

委員会名	調査事件
総務・経済常任委員会	<ol style="list-style-type: none">1. 総務課<ul style="list-style-type: none">・財政収支計画について・工事契約について・ふるさと納税の現況について2. まちづくり新幹線課<ul style="list-style-type: none">・人口減少対策について（継続）・観光事業（観光交流センター、広域）の現況について3. 町民課<ul style="list-style-type: none">・放課後児童健全育成事業（学童保育）について（継続）4. 産業経済課<ul style="list-style-type: none">・観光事業（町内）の現況について5. 病院事業<ul style="list-style-type: none">・老健いさりび改革プランの策定について6. その他総務・経済常任委員会所管の緊急を要する課題について
議会運営委員会	<ol style="list-style-type: none">1. 次期議会（定例会までの間に開かれる臨時会を含む）までの会期日程等の議会運営に関する事項について2. 議長の諮問に関する事項について

